

令和5年度広報モニター

問 本庁舎広報室 (33番窓口)
0857-30-8008
0857-20-3040
市の広報や事業に関するインターネットアンケートに回答
▽任期：委嘱の日から令和6年3月末まで
▽年10回程度
市内在住の18歳以上(令和5年4月1日現在)で、パソコン・スマートフォンなどでメール受信、インターネット上のアンケート回答フォームに日本語で入力できる人
※居住地、年齢などを考慮のうえ決定
員100人 額回答実績に応じて図書カード進呈
4月23日(日)までに本市公式ウェブサイト(電子申請)で申込み
※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

鳥取市地産地消推進協議会委員

問 本庁舎経済・雇用戦略課 (48番窓口)
0857-30-82802
0857-20-3047
keizai@city.tottori.lg.jp
本市における地産地消の推進

障がい者施策推進協議会委員

問 本庁舎障がい福祉課 (13番窓口)
0857-30-8217
0857-20-3907
syougai@city.tottori.lg.jp
本市の障がいのある人の施策の推進について、必要な事項を審議。
※令和5年度については、障がい者計画等策定委員も兼ねるものとする。
▽任期：委嘱の日から2年
▽会議の開催：年2〜4回程度
市内在住の20歳以上(令和5年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人
員2人程度
額報酬：7千円/出席1回
5月8日(月)必着で、「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで提出

少年愛護センター運営委員

問 本庁舎生涯学習・スポーツ課 (58番窓口)
0857-30-8426
0857-20-3954
kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp
青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言
▽任期：委嘱の日から1年
▽会議の開催：年2回程度
市内在住の18歳以上(令和5年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人
員2人程度
額報酬：7千円/出席1回
5月8日(月)必着で、「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで提出

社会教育委員・公民館運営審議会委員(生涯学習推進協議会委員)

問 本庁舎生涯学習・スポーツ課 (58番窓口)
0857-30-8426
0857-20-3954
kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp
社会教育の振興策および公民館活動に関する計画などについて審議
▽任期：委嘱の日から2年
▽会議の開催：年3回程度
市内在住の20歳以上(令和5年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人
員3人程度
額報酬：7千円/出席1回
5月8日(月)必着で、「鳥取市の社会教育の振興ならびに今後の公民館に求められること」についての意見」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで提出

男女共同参画センター「輝なせ鳥取」からのお知らせ

問 男女共同参画センター(丸由百貨店5階)
0857-24-2704
「伝わる広報」&「チラシづくりのセオリー」
4月15日(土) 10:30〜12:00
所 男女共同参画センター研修室
容 広報チラシの手法を、基礎からプロに学ぶ。▽講師：西村裕子さん(鳥取県広報連絡協議会事務局次長・とっとりNOW編集長)
対 市内・近隣町在住または通勤・通学している人 員24人 ※要予約・先着順 ※手話通訳・託児申込締切：4月8日(土) 料無料

男女共同参画入門講座〜男性目線の男女共同参画〜

問 男女共同参画センター研修室
4月22日(土) 13:30〜15:00
容 男女共同参画の現状や、講師の体験談のお話。▽講師：田川朋博さん(公財)鳥取市人権情報センター研究員
対 市内・近隣町在住または通勤・通学している人 員24人 ※要予約・先着順 ※手話通訳・託児申込締切：4月8日(土) 料無料

いなばの〜んびり歩こうや!!

問 河原城風土資産研究会
0858-85-0046
0858-85-1946
「卯つさぎ年フリスフリー」稲羽の素寛とハ上比売神話のパワースポット巡り
4月22日(土)〜5月7日(日) 10:00〜16:00
所 河原城〜河原町内
容 期間中、河原城の受付で配布される専用マップを元に、謎解きしながらパワースポット巡り
▽正解者の中から抽選で20人に、パワーアイテムと河原城オリ

ドイツ語講座 入門II

問 国際交流プラザ(月曜日休館)
0857-31-3253
paza@city.tottori.lg.jp
5月27日、6月24日、7月29日、8月26日、9月30日(土) 10:00〜11:30(全5回)
容 すでにドイツ語入門の知識(1〜100の数字、自己紹介、発音のルールなど)がある人向けの講座。▽講師：シユターク アンナマリー(鳥取市国際交流員) 員16人 ※要予約
電話・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで 料無料

職業訓練の受講生

問 ハローワーク鳥取
0857-23-2021(42#)
「メディアカルスタップ養成科」
4月21日(金)〜7月20日(木)
所 ニチイ学館鳥取教室 員14人
料無料 ※テキスト代などは自己負担
4月10日(月)12:00まで

特殊詐欺を撃退！ 通話録音機能付電話機等の購入を補助

問 本庁舎鳥取消費生活センター(29番窓口)
0857-20-3863 0857-20-3919
■対象 ※以下のすべてにあてはまる人
・鳥取市内に住所があり居住している人
・65歳以上の単身世帯または65歳以上のみの世帯
・市民税などを滞納していない人
■補助対象となる機器
電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える「事前予告機能」と「通話録音機能」を有する固定電話機または通話録音装置
■補助内容
購入および設置に要する費用の2分の1
※上限1万円・1世帯あたり1台
■申請について
【申請期間】
4月3日(月)〜令和6年2月9日(金)
※交付総額以内でおおむね20件程度。先着順で受付し、予算の上限に達し次第、終了する場合があります。
【申請方法】 ※購入前に申請が必要
①「補助金等交付申請書」に購入を予定する機器の「見積書」「カタログなどの写し」などを添付して提出。
②補助金の交付が決定し「補助金等交付決定通知書」を受けた後、対象機器を購入し自宅に設置する。
※設置後は「実績報告書」や「領収書」などの提出が必要。
【提出先】
提出書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて問い合わせ先まで持参か郵送で提出。